

## 熊本市下水道施設臭気濃度分析業務委託仕様書

### 1 業務名

熊本市下水道施設臭気濃度分析業務委託

### 2 業務内容

悪臭防止法に基づく規制基準の遵守状況を確認するため、熊本市が所管する浄化センターの敷地境界における臭気濃度分析を行うもの。

### 3 履行場所

熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号外4箇所

### 4 履行期間

契約締結日から令和4年(2022年)9月30日まで

### 5 試料採取場所及び検体数

試料採取は次表に示す施設の敷地境界にて実施し、1地点につき1検体ずつ採取する。なお、採取時の気温、風向、風速等についても測定する。

施設名称(所在地)	検体数
中部浄化センター (熊本市西区蓮台寺五丁目7番2号)	6検体
東部浄化センター (熊本市東区秋津町秋田536番地)	8検体
南部浄化センター (熊本市南区元三町四丁目1番1号)	7検体
西部浄化センター (熊本市西区沖新町4944番地3)	5検体
城南町浄化センター (熊本市南区城南町島田438番地)	4検体
合計	30検体

※採取地点の詳細は別紙参照

### 6 試料採取日時

受託者は、試料採取の実施に先立ち、試料採取日時等について委託者と協議を行うこと。試料採取は晴天時又は曇天時に実施する。

## 7 分析対象物質

次の①～⑧に示す悪臭物質のうち、中部浄化センター、西部浄化センター及び城南町浄化センターについては①～⑥の6物質、東部浄化センター及び南部浄化センターについては①～⑧の8物質を分析対象とする。

- |           |            |         |
|-----------|------------|---------|
| ①アンモニア    | ②メチルメルカプタン | ③硫化水素   |
| ④硫化メチル    | ⑤二硫化メチル    | ⑥ノルマル酪酸 |
| ⑦トリメチルアミン | ⑧プロピオン酸    |         |

## 8 分析方法

悪臭防止法、その他関係法令等に基づく方法により分析する。

## 9 成果品

受託者は、臭気濃度分析が完了した後、速やかに次の成果品を提出すること。

- (1) 業務写真 1部 (試料採取前、採取中の工程写真(地点ごとに1部))
- (2) 濃度計量証明書 3部 (全施設一括を2部、施設ごとに1部)

## 10 提出書類

受託者は、着工前及び完了時に次に掲げる書類を提出すること。

### ○着工前

- ・着手届 1部
- ・現場責任者届 1部

### ○完了時

- ・完了届 1部

## 11 その他

この仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議して定めるものとする。